

スポーツによる「健康寿命延伸都市・松本」の確かな実現

1 計画策定の趣旨

平成23年6月に制定されたスポーツ基本法において、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造等、多面にわたる役割を担うとされています。本市においても、スポーツ基本法の趣旨に基づき、市民がいつでもどこでもスポーツを親しむことのできる環境の整備と、主体的、継続的なスポーツ活動の支援、また、地域に根づいたスポーツの振興を目指すため、「松本市スポーツ推進計画」を策定し、市、学校、スポーツ団体及び民間事業者等、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組み、「健康寿命延伸都市・松本」の確かな実現を目指すものです。

2 計画の位置付け

- 1) スポーツ基本法に基づき、本市独自の計画として策定するものです。
- 2) 「松本市総合計画」及び「松本市教育振興基本計画」の個別計画として位置付け、上位計画の構想実現をスポーツを通して目指すものです。
- 3) 運動による健康づくりを施策として展開している第2期松本市健康づくり計画「スマイルライフ松本21」とも整合を図るものです。

3 計画期間

- 1) 平成27年度から平成36年度までの10年間とします。
- 2) 当該期間内において、必要に応じて見直しを行います。

4 推進への基本的姿勢

- 1) 進行管理
本計画の目標として掲げる施策を着実に推進するため、PDCAサイクルの考えに基づき、指標数値の把握、成果及び課題の検証を定期的に行うとともに、本計画の見直しを行う等、社会状況の変化に対応した計画の実行に努めます。
- 2) 関係団体・機関との連携及び関係団体・機関間の連携を推進します。
- 3) 近隣市町村との連携を密にして、広域にわたるイベント等のスポーツ推進活動を実施し、支援していきます。
- 4) 本市では、様々な政策の展開が検討されています。各施策の検討に当たっては、スポーツ推進を図る観点からの検討を求めていきます。

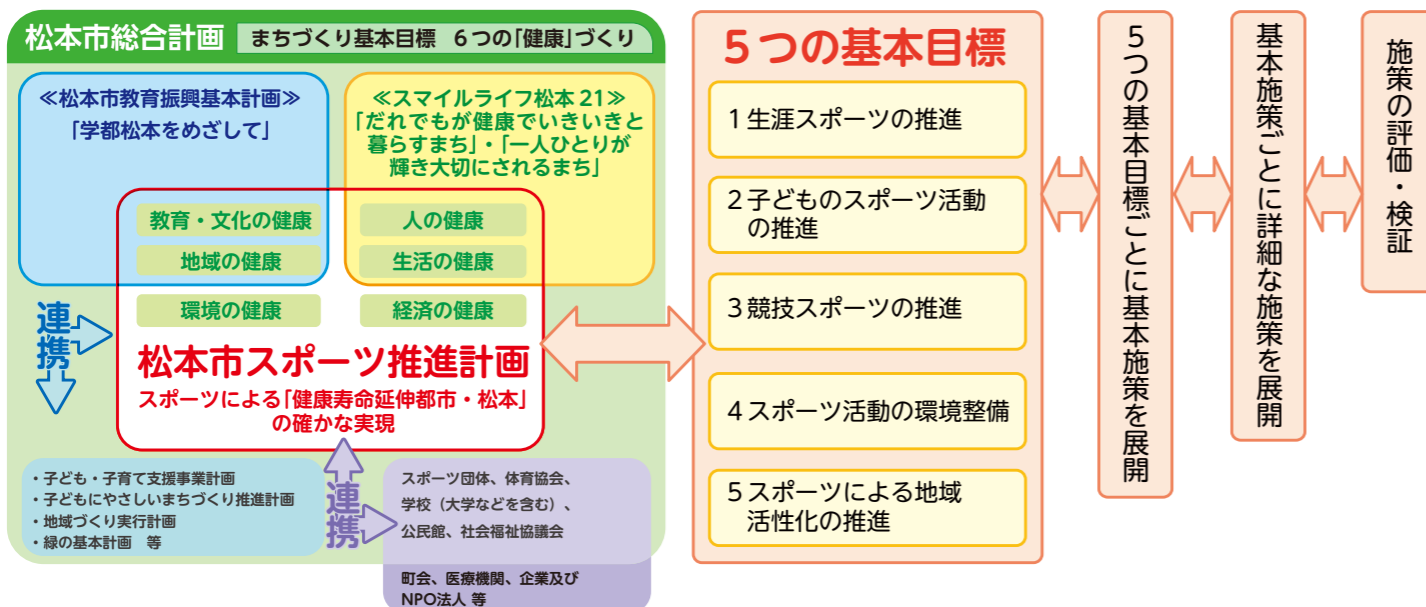
5 計画の基本理念

- 1) 松本市総合計画で示す「『健康寿命延伸都市・松本』の創造」の基本理念を、スポーツによって実現することを目的とします。

《基本理念》 スポーツによる「健康寿命延伸都市・松本」の確かな実現（6つの健康づくり）		
①人の健康 スポーツ教室の開催等により「健康づくりの推進」を図ります。	②生活の健康 スポーツでの国際交流で「多文化共生の推進」や高齢者等へのリハビリを兼ねた運動で「高齢者等への福祉の充実」を図ります。	③地域の健康 地域でのスポーツ交流により、「地域コミュニティづくりの推進」を図ります。
④環境の健康 ウォーキング・徒歩の推奨により「大気環境保全の推進」の一助となります。	⑤経済の健康 スポーツ大会の誘致や開催等により「産業の振興」の面で大きな効果をもたらします。	⑥教育・文化の健康 次代を担う青少年のスポーツを推進し、心身の健全育成を図ります。

- 2) スポーツの有り様から見た分類
本計画は、以下のスポーツを視野に入れて策定しています。

《本計画におけるスポーツの分類》		
①「する」スポーツ 自ら運動競技等を行う場合を指します。	②「みる」スポーツ スポーツを観戦する場合等を指します。	③「支(さ)さえる」スポーツ スポーツをする人々を支える行為を総称する広い概念です。ときに指導面を強調し「育む(はぐくむ)スポーツ」と言われる場合もあります。
④その他 上記に掲げるスポーツのほか、スポーツ誌(紙)やスポーツ書から知識を得る「読むスポーツ」、野球や大相撲等をラジオで聴いて楽しむ「聴くスポーツ」等も、スポーツの一部として本計画では視野に入れていきます。		



6 5つの基本目標と基本施策

(1) 生涯スポーツの推進

市民の多様なスポーツニーズを把握し、市民の主体的、継続的なスポーツ活動を支え、ライフステージに応じた生涯スポーツをより推進し、体を動かす機会を充実させることにより、「健康寿命延伸都市・松本」の確かな実現を目指します。

- ①スポーツによる「人」の健康づくりの推進
- ②スポーツによる心の健康、生きがいづくりの推進
- ③スポーツによる地域コミュニティづくりの推進
- ④障害者スポーツの推進

(2) 子どものスポーツ活動の推進

子どもの体力低下や中学生・高校生の「ネット依存」等が社会問題となっていますが、未来を担う子どもたちに、身近に運動を楽しむ機会や場所を提供することにより、子どものスポーツの振興を図るとともに、スポーツを通して、子どもたちの健やかな成長を目指します。

- ①スポーツによる子どもの健やかな成長
- ②子どものスポーツの推進
- ③安全・安心な子どものスポーツ環境の確保

(3) 競技スポーツの推進

各種スポーツ大会において優秀な成績を収めることは、市民に夢と感動をもたらします。競技力向上のため、各年代に応じた指導・育成体制を整え、競技スポーツの推進を目指します。

- ①競技力向上の推進
- ②プロスポーツの振興

(4) スポーツ活動の環境整備

市民が気軽に利用できる施設、人、情報等のスポーツ環境を整えることにより、市民の生活にライフステージに応じた生涯スポーツの定着を目指します。

- ①安全・安心なスポーツ施設の整備
- ②スポーツ活動の情報発信
- ③公認スポーツ指導者の育成と活用の推進
- ④スポーツクラブやリーダーの育成

(5) スポーツによる地域活性化の推進

定住人口の減少を見据え、県内のプロスポーツはもとより、積極的にスポーツ大会やイベントを誘致し開催する環境を整えることにより、スポーツをまちづくりにおいても活用し、スポーツそのものを楽しむことを推進します。また、これにより観光客や2地域居住者といった交流人口の拡大を推進し、人口減少の影響を緩和することにより、地域の活力を取り戻し、地域の活性化を図ります。

- ①スポーツ大会・イベント開催等を通じた交流人口の拡大
- ②地域に根差したスポーツ・健康産業の創出及び支援
- ③産学官が連携したスポーツ活動を支える専門的人材の育成と雇用の創出

